

議会だより

第 155 号

2007年（平成19年）11月1日発行

- 発行 北海道訓子府町議会
- 編集 訓子府町議会広報特別委員会



ハロウィンまつり

公民館講座による「ハロウィンまつり」が10月18日（木）に行われました。

町AETのケネス・ラウアーさんが講師となり、アメリカ文化の紹介やぬり絵、ゲームのほか、子どもたちによる仮装コンテストが行われ、楽しい時間を過ごしました。

9月定例会等の主な内容

9月定例会で審議した議案

2～4ページ

請願・意見書

5ページ

一般質問 自律の町として地方分権を将来どのように考えているのか^{ほか}

6～12ページ

委員会レポート

13ページ

行政報告

第2回臨時会

14～15ページ

議会広報研修会

15ページ

議会の主なもの

あとがき

16ページ

7件ほかを審議

会計決算を決算審査特別委員会に付託…

平成19年第3回定例会を9月19日から9月21日までの3日間にわたって開催した。

1日目は、町長から定例会招集のあいさつ及び行政報告のあと、教育委員会委員の任命同意、人権擁護委員の推薦の同意後、各会計補正予算など議案7件、平成18年度各会計決算の認定6件の提案理由の説明後、午後から一般質問に入った。

9月定例会 の あらまし

2日目は、前日に引き続き一般質問で終了した。
3日目は、初日に提案理由の説明が終わっている議案を審議、原案のとおり可決、平成18年度各会計決算認定は決算審査特別委員会へ付託、その他請願1件を採択、意見書2件も原案のとおり可決、報告2件も了承し、当初の日程どおり閉会した。

こんなことを

決めました

質議が集中した案件はQ&Aで掲載します。

◆平成19年度一般会計補正予算(第4号) 原案可決

歳入歳出予算に954万5千円を追加し、総額を41億9,384万1千円とした。

その主な歳出内容は

総務費

- 自動体外式除細動器(AED)購入に係り、日本赤十字社の負担金事業を導入することによる住民安全対策費123万6千円を減額
- 町長・町議会議員選挙費の執行残額分71万1千円を減額

Q AED(自動体外式除細動器)の購入費が1台当り約3分の1

になったが、どのような経過だったのか。

たのか。

また、講習会などで使用方法などを周知しなければならぬと思うが。

A 6月の定例議会で寄付を原資に7台(231万6千円)購入を決めたが、その後、日本赤十字社のAED配備促進事業があることを知り、その事業により導入することになったことにより、安く買ったので2台増やして9台(108万円)購入し、公民館と幼稚園にも配備する。

町民の皆さんに講習会などで使用方法をお知らせし、操作協力していただけるよう努めたい。

民生費

- 6月診療分での高額医療が発生したことから、重度心身障害者医療費助成事業扶助費44万6千円を追加
- 「福祉サポートきらきら本舗わたぼうし分室」が母子健康センターから、旭町の住宅に移転するため、これに伴い、障害者対応住宅改修費用として改修費補助金33万3千円を計上

- 「ケアハウスほなみ」の夫婦部屋1室と物置スペースを単身者用2室に改修するための改修費補助金245万円を計上

Q ケアハウスほなみの施設改修費について、夫婦部屋を単身部屋2室に改修するのに735万円は高すぎないか。

A また、どの部分の工事費が高つくのか。

工事の種類で言うと、衛生設備工事に大きく見積りがとられて

第3回 定例会



各会計補正予算
教育委員会委員
の任命
など

議案

…平成18年度各



単身者用部屋が増える「ケアハウスほなみ」

A 町所有の母子健康センターは、老朽化が進み、雨もりや暖房費がかさむことなどから、役場の近くに移転場所をさがしていた。改修費は、民家の為、小規模な改修であることと、資金不足の関

Q 「福祉サポートきらきら本舗わたぼうし分室」が何故現在の施設から移転しなければならなかったのか。

また、改修費が安くすんだのは工夫があったのか。

おり、内訳は屋内給水設備、屋内排水設備、給湯設備、衛生器具設備、消火設備、暖房設備などで、内装工事を合わせて、6,098,210円で消費税と経費を含めて735万円だが、これから入札するので、決定金額ではない。

係で、大きな改修はできないと聞いている。

衛生費

- 平成18年度の地方交付税を控除した額の負担に改めることに伴い、留辺薬町外2町一般廃棄物広域処理負担金705万7千円を減額

A タンノメム川は3か所の復旧で116万8,650円、山林川は2か所の復旧で81万7,950円の見込みであり、財源は公共土

Q タンノメム川、山林川の復旧経費はそれぞれどのくらいになるのか。また、他の川で復旧するところは無いのか。

災害復旧費

- 8月の集中豪雨に伴い被災したタンノメム川、山林川の河川災害復旧事業として修繕料198万7千円を計上

本施設単独災害復旧事業債を充てる。

今回の復旧事業については、8月の大雨により被害を受けたところが対象となっている。

◆平成19年度国保会計補正予算(第2号) 原案可決

歳入歳出予算に1,660万5千円を追加し、総額を9億3,799万円とした。

その主な歳出内容は、平成19年度拠出金額の確定に伴う、老人保健医療費拠出金、老人保健事務費拠出金の追加及び平成18年度分医療費確定に伴う、国庫支出金返還金の追加

◆平成18年度介護保険会計補正予算(第1号) 原案可決

歳入歳出予算に1,719万8千円を追加し、総額を4億7,799万8千円とした。

その主な歳出内容は、平成18年度介護給付費交付金の確定に伴う、介護給付費準備基金積立金の追加及び平成18年度の保険給付費の確定による国庫支出金等返還金の追加

◆平成19年集中豪雨等による被害者に対する町税の減免に関する条例の制定 原案可決

6月、7月の集中豪雨などに対して、町税の減免について定める条例を新たに制定した。

◆教育委員会委員の任命 原案同意



飯田 洋司さん (穂波)

平成19年9月30日に任期満了となる教育委員会委員に、飯田洋司さん(再任)を任命することに同意しました。

◆教育委員会委員の任命 原案同意



山田日出夫さん (穂波)

平成19年9月30日に退任となる教育委員会委員に、山田日出夫さん(新任)を任命することに同意しました。

◆人権擁護委員の推薦 原案同意



岩城 道尚さん (旭町)

平成19年12月31日任期満了に伴い、岩城道尚さん(再任)を推薦することに同意した。

(任期は平成20年1月1日からの3年間)

◆土地の取得について 原案可決

北海道ちほく高原鉄道株式会社の清算による町内の鉄道用地などの処分に係る一括譲渡として、予定価格3,171万円で取得することに同意した。



取得した鉄道用地 (旧訓子府駅構内)

◆平成18年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成18年度水道事業会計決算の認定
平成18年度一般会計、国保会計、老人保健会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を決算審査特別委員会に付託した。

◆決算審査特別委員会の構成

- 委員長 小林 一甫
- 副委員長 上原 豊茂
- 委員 河端 芳恵
- 委員 山本 朝英

□決算審査特別委員会の審査日程

11月12日～11月16日の5日間

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成18年度に係る財政的援助団体の監査の結果、「補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認める」旨の報告があった。

◇監査実施団体(8月8日実施)

特定非営利活動法人

福祉サポートきらきら本舗

◆出納検査結果報告 報告了承

監査委員から、7月から9月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないものと認めた旨の報告があり、これを了承した。

◆平成18年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成18年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

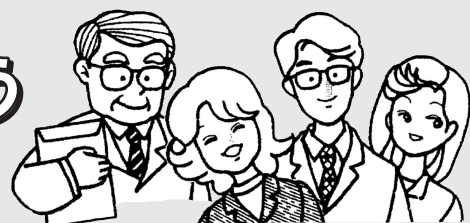
◆平成18年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成18年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

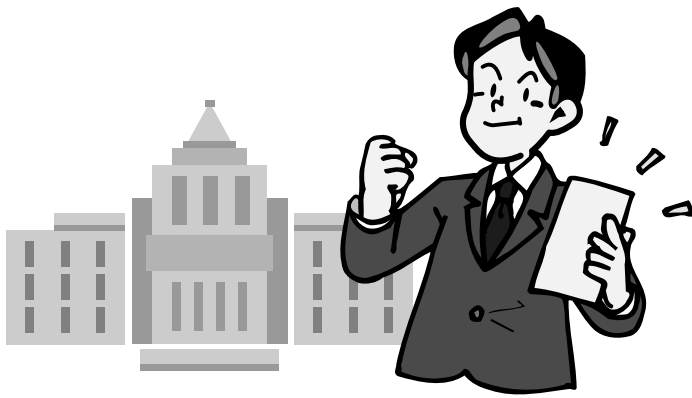
身近な町政を体験してみませんか。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。



平成19年第4回定例会は12月中旬頃に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



採択した 請願

請願

◆品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願書

訓子府農民組合から提出のあった請願は、本会議において「採択」と決定した。

議決した 意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める要望意見書

1. 「品目横断的経営安定対策」を抜本的に見直し、農業をやりたい人、続けたい人、意欲あるすべての農家を対象にすること。
2. 農産物の輸入を規制し、再生産が可能となる価格保障政策を復活・充実させること。
3. きめ細かな支援策を講じ、地域の実情を踏まえた多様な担い手を育成すること。

医師・看護師等の大幅な増員を求める要望意見書

1. 国会で採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、月8日以内に夜勤を規制するなど「看護職員確保法」を改正すること。
2. 医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善を図るため、医師確保に向けた法律を制定すること。
3. 社会保障費の削減をやめ、医師・看護師等の大幅増員に必要な財政措置を講ずること。

請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合はどなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は左記の書式例を参考に記載してください。

分からないことがございましたら、議会事務局（TEL47-2184）までご相談ください。

○書式例（表紙）

平成〇〇年〇月〇日

訓子府町議会議長 ○〇〇〇様

□□□□に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 ○〇〇〇 印
(※陳情の場合は必要ありません)
(※請願の場合は1名以上紹介議員が必要です)

請願者 住所 訓子府町〇〇
(陳情者) 氏名 ○〇〇〇 印

○書式例（本文）

□□□□に関する請願
(陳情)

要旨
(※請願(陳情)の趣旨を記載してください)

理由
(※請願(陳情)する理由を記載してください)

いっぱん質問

ここが聞きたい

9月の定例会では、7人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。

一般質問の内容など9月定例議会の会議録は、図書館に備えておりますので、ご覧ください。また町ホームページの「訓子府町議会」のサイトにも掲載しております。

自律の町として地方分権を 将来どのように考えているのか

町長 権限移譲現在177項目受けており、今後も
事務事業を精選し可能な範囲で取り組む

佐藤 静基
議員



問 いよいよ、次年度から本格的に、菊池町政が開始されると思うが、「自律の町づくり」を進めるにあたり、次の件について考え方を伺いたい。
地方分権をどのように考えているか。

答 北海道では地域主権型社会を構築するため、道州制をめざした取り組みを進めており、住民に身近な市町村が行政サービスの中心的役割を担うことを基本に、2,243項目の事務、権限の移譲を進めているが、本町では、従前の機関委任事務と言われる事務から継承しているものも合せ、本年度までで177項目の事務、権限の移譲を受けており、道からの委託金の交付額は、平成17年度が174件で約40万円、平成18年度が224件で約57万円である。

今後は、人的体制、専門的知識、

技能を有するかどうか、事務処理が恒常的に発生するか、財政負担が生じるかなど、受け皿の面と住民サービスの両方の視点に立って、関係課などで内部協議を進め、これまで取り組んできたが、処理件数が希少なものと専門的なものもあり、少数の方が合理的なものもあり、少数の職員で町独自の事務事業を精選しながらコンパクトな行政を進めているので、住民サービスに十分配慮し、可能な範囲内で取り組んでいきたい。

問 行政改革効果により財政推計はどのように変わると予想しているのか。

答 本年8月に、一定条件の中ではあるが参考までに今後5年間の財政推計を試算した。

今年度までの行政改革の効果により、現状では、平成24年度までは何とか財源がもつのではと考えている。

しかし、財政効果の高い、新たな行政改革の取り組みは、限界に近いとも感じており、町民の協力で経常的な経費を地道に圧縮する一方で国

や道の制度の活用による財源確保や、新たな財源を生み出す努力をしていきたい。

今後も財政健全化を目指して、今、取り組めることは最大限取り組むことが重要と考えている。

問 近隣市町村との広域連合の考え方はどうなっているのか。

答 住民の価値観が多様化し、地域課題も高度化している中で、自治体が行政サービスの一層の専門化や、高度化を図るための方策として、市町村合併や広域連合のような個々の市町村はそのまま、連携協働して取り組む広域行政がある。

本町でも、すでに共通の事務を共同で取り組むことにより財政効果や公益性が高まるものについては、一部事務組合をはじめ広域行政に取り組んでいる。



広域による一部事務組合で構成されている消防

今後、行政改革を進めるに当たっては、地域経営意識を高め、行政コストを抑えたなかで行政サービスの向上を図っていくことが大切だと認識している。

数年前に実施した町道

東1丁目線の歩道工事の内容は

町長 平成14年度に実施し、工事を行う前に町内会長との立会いにより、地権者との協議を行い、進めている

川村 進 議員



安心して暮らせる町づくりについて次の点を伺いたい。

①数年前に実施した町道東1丁目線（旭町）の歩道工事の内容はどのようなになっているのか。

②今夏の大雨による災害箇所において、過去にも同一箇所が災害にあっているが、災害復旧事業についての考え方を伺いたい。

③霊きゅう車事業については、3月末で撤退したが、撤退時の手続きはどのようなになっていたのか。

④市街地の歩道整備については、町内会連絡協議会から、町に整備要望があり、平成12年度から平成

その場合、広域連合だけではなく、広域行政を行政改革の重要な手法の一つとして捉え、対象となる事務や、他自治体との連携の可能性を探るなど、調査研究に努めていきたい。

16年度までの5年間で、町の直営工事を行っている。

東1丁目線については、平成14年度に消防支署地先から本光寺地先の両側歩道171mを実施しており、工事を行う前に町内会長の立会いに



災害復旧を行っている農試川（西富）

より、個別に地権者との協議を行い、進めている。

②国の補助を受けて実施する災害復旧事業については、原則、原形に復旧することになっている。この災害復旧事業で復旧する場合は異常気象による被災が要件であり、24時間雨量80mm以上、または1時間雨量が20mm程度以上の降雨となっている。

しかしながら、何度も同じ箇所が被災するとなると、断面を大きくするなどの対策を講じなければならぬと考えている。

③昨年11月中旬に霊きゅう車事業

障がい者に対する申請時の認定方法の考え方は

町長

医師の診断書と写真を添え交付申請するが、手続きは役場窓口提出するの程度に同じ1級から7級まで分類されている。

①障がい者に対する、申請時における認定方法の考え方を伺いたい。

②6月11日に実施された、町民健康調査結果の通知方法はどのようになっているのか。

③身体障害者の認定は、障がいのある方が医師の診断書と写真を添えて北海道知事に手帳の交付申請をすることになるが、手続きは役場窓口書類を提出し、町から北海道に書類を進達することになる。

身体障害者手帳が交付される障がいの程度は法律の定めにより、障が

の受託先へ、平成19年度の事業廃止を伝えた。その際に受託先から、「町の霊きゅう車の払い下げを受け、霊きゅう車の運行事業を引き受けた」との要望があつたが、霊きゅう車の売却後に運行のトラブル発生や継続して運行することで、町民に誤解を招く恐れがあることなどから、売却はできないことを11月末に受託先へ伝え、了解をいただいている。

以上を踏まえ、本年3月定例町議会において「霊きゅう自動車に関する条例を廃止する条例」を提案し議決をいただいている。

②町民健康調査は6月11日から15日までの5日間にわたって実施し、865名の方が受診し、その結果は7月13日全受診者に「健康調査結果通知書」を郵送で通知している。

なお、通知にあたって事務的なミスがあり、一部住民から指摘を受けたが、今後はこのようなことがないように十分注意して取り進めていきたい。

町の活性化と雇用の創出に向けた進捗状況はどうなっているのか

町長 町の委託業務の季節労働者への振り向けを次年度予算に反映、可能なものは本年度から対応していきたい

町長 町の委託業務の季節労働者への振り向けを次年度予算に反映、可能なものは本年度から対応していきたい

町長 町の委託業務の季節労働者への振り向けを次年度予算に反映、可能なものは本年度から対応していきたい

町長 町の委託業務の季節労働者への振り向けを次年度予算に反映、可能なものは本年度から対応していきたい

ごみ収集に関する備品管理状況はどのようになっているのか

町長 資源ごみのコンテナは現在120基あるが、全数量使用可能である

町長 資源ごみのコンテナは現在120基あるが、全数量使用可能である

町長 資源ごみのコンテナは現在120基あるが、全数量使用可能である

コンテナに分別し、留辺蘂町リサイクルセンター及び再生利用業者に売り払い処分を行っている。

町が保有する未使用地の活用を考えているのか

町長 利用計画のないものは積極的に売り払いを進める

小林一甫 議員



町長 訓子府町の中期財政推計をみると非常に厳しい内容であり、今後5年間は基金の取り崩しにより、財政運営は可能であるとのことであるが、地方交付税が年々減額されるなか、福祉に関わる支出はますます多くなり、財源の確保をどうするのか、心配するところである。

町長 少額でも財源に繰り入れるものがあれば、なりふりをかまわない取り組みも必要であると考えます。

町長 そこで、いま町が保有している財産の中で処分が可能なものがあれば、特に未使用地の考え方について伺いたい。

町長 また、厳しい財政から、未使用地を処分して財源に繰り入れる考えはあるのか伺いたい。



売り払いを行い、その後活用されている旧町有地

銀河線跡地利用と基金の運用は

どのように考えているのか

町長「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」での意見を参考にしたい

河端 芳恵 議員



問 基金をバスの永続的運行に充てる事になっているが、どの程度財源として確保するのか。

答 有価物の売却益とレール等の撤去分に係る補償費を積み立てるが、跡地利用やバスの永続的な運行に係るものについては、現時点では決まっていない。

現在、協議中の「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」での意見を参考に、跡地に係る整備費やバスに関する事業費を積み上げていきたい。

これとは別に、跡地利用やバスの永続的運行のための基金積立ての原資として、北見市が管理している「北海道ちほく高原鉄道経営安定化基金」から交付金を受けるための計画書を北海道へ提出したい。

問 樹木・果樹・花などを植えるというアイデアが出されているが、道

床下の状態はどうなっているのか。

答 鉄道施設については100年近い歴史があるので、掘ってみなければわからないが、近々、着工する踏切部分の交通安全対策工事により、状況が明らかになる。

問 町民個人でレール・枕木などを購入できないか。

答 多くの町民から売却してほしいとの要望があるが、品物が均一でな



様々な意見が出た「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」

いため、町が斡旋することは、大きなトラブルに発展するという過去の事例を聞いていますので、現時点では困難だと考えています。

町としては、希望者が直接、業者から購入できるように、落札業者にお願いしたいと考えています。

問 現在ちほく高原鉄道株式会社と畑などとして個別に賃貸契約をしているのは何件で、契約金額はいくらか。

また、来年度からの契約と買い取り希望にはどのように対応するのか。

答 現在、会社が企業や個人と賃貸契約している土地は30件で、総額96万4000円。その他N.T.T.の電柱などの分として11件、4万3,070円がある。

来年度以降は、町の条例に基づく算定を行い、新たに賃貸契約を締結

水道水の安定供給について

町長 緊急事態に備えた体制、施設整備・保守改善を図り水を安定してお届けしたい

問 大雨による常呂川の濁水が原因で北見での三度にわたる断水は市民に多大な影響を与え、今まだ多くの問題を残しているが、訓子府の水道水供給は大丈夫なのか。

答 また、主水源の水量は十分なのか。上水道の水源は、オロムシ川沿

したい。土地の買取り希望者については、跡地利用等検討協議会の意見を参考にし、一定のルールも決めなければならぬと考えています。

問 広く町民の声を聞くために「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」が開催されたが提供資料が少なかつた。もっと多くの資料・情報を出すべきと思っている。

また、開催時期も協議の前に開催した方が有意義だと思いがどうか。

答 準備不足もあつたので、次回協議会に追加資料を添付するが、引き続き、積極的な情報提供に努めたい。跡地利用は、これから時間をかけて方向性を決めていくもので、開催時期については、色々な意見があるかと思うので、ご意見として受けたいと思っている。

いの湧水1か所、常呂川沿いの浅井戸2か所、開盛、駒里、弥生の深井戸3か所の計6か所から取水している。給水人口の7割を占めている大谷水源は、下水道普及を契機に大谷浄水場増築、配水池の増設・ポケットパーク配水池の整備など大規模

な機能増強を図り、また、漏水防止対策も行っている。

問 万一災害などで主水源が使用不能となった時、代替水源はあるのか。

答 大谷水源は、30数年にわたって水資源を供給しており、冬期間でも絶え間なくオーバーフロー現象が続く。配水池のデータ等からは余裕があると考えられるが、地震等による異常事態を想定した場合、施設の耐震化、代替水源の確保などを研究する必要はあると考えている。

問 異常濁水など緊急事態があった場合の対応システムはどのようなものか。

答 大谷浄水場をはじめとする各浄水場及び配水池の管理データをNT

T専用回線で庁舎に設置した集中監視装置と接続し、日常の設備保全、事故対策、災害時の緊急対応のために24時間体制で監視するシステムを運用している。

異常発生時には職員所有の携帯電話に警報メールと電話で通報されることになっている。

また、大谷浄水場では、原水濁度5度で警報送信、50度を超えると流入弁を機械的に遮断し浄水場への原水流入が停止するシステムになっている。

今後とも、緊急事態発生に備えた体制、施設整備、各施設の保守改善を図り、町民の皆様にも水を安定してお届けしたい。

第4次行政改革大綱について

町長の率直な考えを伺いたい

町長 当面は「自立の町・訓子府町」を進めながら住民自治の確立に努めていきたい

西山由美子
議員



問 今年から5年間の、第4次行政改革大綱が策定されたが、その中で次の3点について、町長の率直な考

えを伺いたい。
①市町村合併に対する訓子府町の姿勢及び方針について
②財政難の中での福祉政策のあり方について

③人件費抑制に対する、職員の定員及び給与の適正化について

答 1点目については、「訓子府町

の未来は町民の知恵とパワーで決める」という強い信念のもと、当面は「自立の町・訓子府町」を進めながら、町内のさまざまな主体が連携・協力し、地域課題を自ら解決したり、公的サービスを担うといった、いわゆる「地域力」を高め、本来あるべき住民自治の確立に努めていきたい。

2点目については、福祉政策と心豊かな地域社会を築く上で教育は非常に重要な政策分野であるので、厳しい財政状況にあるが、福祉並びに教育政策には今後とも十分配慮していきたい。

3点目については、町職員の定数が条例で規定されている人数は、合

万全なる災害対策と、町の安全を守る消防団の位置づけについて町としての考え方を伺いたい

問 町長 町防災計画に基づき今後とも体制の整備に努めたい

例えば本町が中越地震の様な、大地震が発生したと想定して、次の5点について伺いたい。

①緊急災害対策網はどのように作られるのか。

②障がい者や高齢者などの救済はどのようになり、リストは作られているのか。

③避難所への誘導と、最低限の備蓄品は用意されているのか。

④町民対象の災害訓練は定期的にし

計で121人となっているが、現在の職員数は本年4月1日現在で90人である。

将来の職員の年齢構成などを考慮しながら、今年も適正な定員管理に努めていきたい。

給与の適正化については、その指針となるべきものが、国家公務員の給料を100として比較するラスパイレズ指数というものが、昨年の数字で本町は98・9となっており、網走支庁のヒアリングにおいても問題なしとのことであるが、近隣町村などの状況も勉強しながら、引き続き給与の適正化に努めていきたい。

ているのか。

⑤消防団員は全国的に減少しているが、本町の団員確保の対策はどうか。

答 1点目については、対策本部と消防支署・消防団は連絡を密にして、住民自治組織やボランティア組織とも連携し、各種訓練などを通じて体制の整備に努めたい。

2点目については、隣近所をはじめ町内会、実践会、民生委員、ボランティアの方などのご協力をいただ



災害時には避難場所となる公民館

くことも想定して、今後対応を検討したい。

また、予想される災害に対応できるリストの整備に努めていきたい。

3 点目については、対策本部が、関係機関や町民の協力を得ながら、地域ごとに定められた避難施設に誘導することになる。

後期高齢者医療制度における保険料負担額の試算はどうなっているのか

町長 国が例示している厚生年金の平均的な受給額208万円で試算すると月額保険料6,200円、年額7万4,400円と示されている

喜 弘 藤 工 員 議



問 来年4月から75歳以上の高齢者は国保や健保を脱退し、新たに後期高齢者医療制度に入ることになるが、この制度の実施による当町の影響について、次の点を伺いたい。

災害の規模によっては、避難が長引くことも想定され、その場合の食料や生活物資については、備蓄していない現状であるが、今後先進地の事例も参考にして検討を進めたい。

4 点目については、隔年で消防の指導・協力のもと町民参加で実施しているが、今後も引き続き幅広い参加を求めていきたい。

5 点目については、消防団員は全国的にピーク時の209万人から90万人まで減少し続けている。

本町消防団員も105人の定数に対して92人の団員で、充足率は90パーセントを割っている。

本町としても、消防団の定数確保を基本とし、団が活動しやすい環境を維持するため、各種予算の確保などに引き続き努めていきたい。

①75歳以上の高齢者及び家族のうちにこの制度がどの程度周知、理解されているか。

また、当町において対象者は何名になるのか。

②制度移行によって保険料負担が発生するが、試算的なものは提示されていないのか、どの程度を見込んでいるのか。

③保険料納付は、年金収入が月額1万5,000円以上の人は「年金天引き」、1万5,000円未満の人は「窓口納付」となるが、それぞれの位の割合になるのか。

④低所得者のための減免制度を求めるとあると思うが、その考えとあわせて「資格証明書」の発行はしないことを広域連合、北海道にも求めていく必要があるが、所見を伺いたい。

⑤この制度の施行に伴い、国保会

計に影響が出ないのか伺いたい。

特に収納率の問題は出てこないのか、収納率が下がった場合、国からペナルティーがかからないのか。

⑥この制度の財源として国保加入者などから「特定保険料」として引かれるが、この負担はどの程度になるのか。

答 1点目は、制度の概要を本年7月号の広報紙でお知らせしたところである。

制度の円滑な実施に当たっては、町民の皆様の理解を得ることが重要であり、今後は広域連合など関係機関と連携を図りながら周知に努めたい。

なお、この制度の対象者数は、970人が見込まれる。

2点目は、保険料の額は11月に開かれる広域連合議会で決められる。

保険料については、均等割額と所得割額を合算して決められ、限度額が50万円となっている。

北海道での試算は出ていないが、国が例示している厚生年金の平均的受給額208万円で試算すると、均等割額3,100円、所得割額3,100円となり、月額6,200円、年額7万4,400円と示されている。

3点目の「特別徴収(年金天引き)と普通徴収(窓口納付)の割合」に



後期高齢者医療の窓口となる福祉保健課

については、特別徴収97%、普通徴収3%となっている。

4点目については、11月に開催される広域連合議会において、政省令や市町村の減免状況を踏まえた減免内容が規定される予定である。

運用に当たっては、広域連合と十分連携を図りながら対応していきたい。

「資格証明書」の発行については、滞納者の実情の把握に努め、きめ細かな納税相談、納税指導を実施するとともに、広域連合との連携を十分図りながら適切な対応に努めたい。

5点目については制度施行に伴い、支援金を拠出することになるが、

その影響額が国から示されていないため、具体的に答えることができない。

④ハザードマップの住民周知と継続的啓蒙について
⑤降雹による農民生産への影響とその対策について

6点目については、平成20年度から後期高齢者支援金等賦課額が新設され、これまでの医療給付費基礎賦課額と介護納付金賦課額の三本立に賦課基準額が見直される。

国が例示している高齢者支援金の1人当たり基準額は、3万5,000円という試算が出されている。

工藤議員はこの他に、「平成19年度地方交付税の実態と財源の確保について」の質問があった。

防災体制と防災対策について

町長 最近、「防災に関する初動体制マニュアル」を作成した

上原豊茂 議員



問 本町は、6月から降雹を含む集中豪雨による再三の災害や、他の地域の自然災害から、備えの必要を痛感することから、次の点について町

- 長の考えを伺いたい。
- ① 行政として、災害への備えについての考えと現況について
 - ② 大雨等による災害発生箇所の数と要因調査の整理と対策について
 - ③ 近隣の断水騒ぎと当町開発行為との因果関係と今後の対策の必要性はどうか。

また、河川沿い農家への影響はな

かったか。

④ハザードマップの住民周知と継続的啓蒙について

⑤降雹による農民生産への影響とその対策について

答 1点目は、自然災害への備えは、重要であるため、災害時の防災初動体制重視の面から、最近、「防災に関する初動体制マニュアル」を作成した。

内容は、①警報レベルの設定などによる「職員の共通認識の確保」、②パトロールや出動における「地域担当班体制の構築」、③本部職員の見直しなどによる「本部体制・機能の強化」、④防災データの蓄積や土の備蓄などによる「平時の備えの強化」の4本柱となっている。

適宜防災情報を提供するとともに町民参加の防災訓練等を通じて、防災思想の浸透を図りたい。

2点目は、過去のデータから、越水に伴う被災40か所、道路洗堀や法面崩落など60か所となっている。

原因は、局地的豪雨による小河川への流入、急勾配農地や道路の表面水が土砂を削ることが原因となっている。

一部で復旧工事を行っているが、平時の土のう設置などの対応を進めたい。



町職員による土のう設置作業

3点目は、常呂川支流での開発行為の届出はないが、畑総事業関連で火山灰採取を行っている。

昨年からは、法面へのブルーシート設置や植生、沈砂地を設置するなど降雨対策を実施して、6月以降ろ過装置を設置している。

4点目は、ハザードマップは、平成17年7月に全戸配付している。

災害弱者への啓発として、全ての老人クラブの例会で内容説明と質疑応答を行い、交通安全の研修も行ったが、障がいを持つ人への個別説明は、行っていない。

防災の心構えなどは広報で訴えたが、機会をとらえ防災関係の啓発を行いたい。

5点目は、降雹による農民生産への影響は、2戸・2.8haを廃耕、10数戸については、腐れなどにより収量が半減する見込みで影響が大きい。個別収支判明時点で、農協と協議し資金対応などの検討をしたい。

委員会レポート

産業建設常任委員会が10月5日、総務文教常任委員会が10月16日に所管事務現地調査を行い、町内の各施設などを訪問し、現況の把握や問題点などを調査・確認しました。

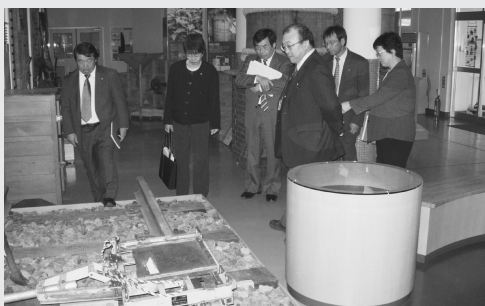
総務文教常任委員会



あさひ保育園を視察



訓子府小学校を視察



くねつぷ歴史館の活用状況を調査

産業建設常任委員会



農試川（西富）災害復旧状況を調査



南9線道路改良工事を調査



町道大谷緑丘線（大谷）災害復旧状況を調査

町長の 行政報告

(要旨)

一般寄付金について

8月14日に訓子府石灰工業株式会社から、昭和25年に創業し、昭和32年に新会社に移行して50周年を迎えたのを記念し、「町の発展のために役立ててください」と500万円の寄付をいただきました。

訓子府石灰工業株式会社のご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てることとします。

商工費指定寄付金について

8月31日に大町の小澤フジ子さんから、ご主人であります故小澤男也さんが旭日単光章を受章されましたことを記念し、「町の商工振興事業に役立ててください」と100万円の寄付をいただきました。

故小澤男也さんのご功績に敬意を表しますとともに、ご遺族のご厚意に心から感謝申し上げます。寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てることとします。

平成19年 第2回臨時会

8月10日(金)

平成19年第2回臨時町議会が8月10日に招集され、町長から行政報告の後、一般会計補正予算、鉄道跡地整備等基金条例の制定など4件の審議を行い、全議案を原案のとおり可決して同日閉会した。

審議した議件

◆平成19年度一般会計補正予算(第3号) 原案可決

歳入歳出予算に1億7,131万2千円を追加し、総額を41億8,429万6千円とした。

その主な歳出内容は

- 寄付金100万円を積立金に追加
- ふるさと銀河線鉄道施設の撤去
- 鉄道跡地の整備やバスの運行経費の財源に充てるため、鉄道跡地整備等基金積立金1億3,790万

2千円を計上

- ふるさと銀河線用地の訓子府町内分を譲渡してもらうため、公有財産購入費3,171万円を計上

◆鉄道跡地整備等基金条例の制定

原案可決

ふるさと銀河線鉄道施設の撤去、鉄道跡地の整備やバスの運行経費の財源に充てる基金を設置するため、条例を制定した。

◆財産の取得

原案可決

訓子府中学校教育用コンピュータ機器を1,605万3,870円で北海道市町村備荒資金組合と譲渡契約し、取得することと同意した。

◆林産物売払い

原案可決

カラマツなどの町有林風倒木1,640.139m分を熊谷林産株式会社(津別町)に1,260万円で売却することに同意した。

町長の行政報告 (要旨)

降雹ひょうなどによる農作物被害について

7月26日の降雹ひょう・集中豪雨により、農作物に被害がありました。

町及び農協では翌日、7班編成で被害が大きかった地域を中心に巡回、聞き取り調査などにより状況の把握に努めました。

その結果、高園・西富・中央・穂波・実郷・清住・緑丘地区の広範囲にわたり降雹ひょうがあり、玉ねぎを中心に小麦、馬鈴しょ、てん菜、スイートコーンなどで620haの被害が発生しています。

6月22日に続いての度重なる被害に、改めて自然の脅威を感じているところであり、今回被害を受けた農業者に対しまして心からお見舞い申し上げます。

常呂川の濁水問題について

6月22日、7月23日・26日・28日に降った集中豪雨で常呂川が濁り、北見市浄水場が取水停止を行った問題について、その概要と各関係機関の対応などについて報告します。

6月と7月の降雨は、一部雹ひょうを含む、町内の狭い範囲に経験のない強い雨が短時間に降ったものであり、6月22日の降雨では特に緑丘や協成方面に強い集中豪雨があり、レーダーアメダスによると1時間に50mm以上の非常に強い雨が局地的にオシマ川上流をほぼ直撃したものです。

北見市への断水支援については、「日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会災害時相互応援に関する協定」に基づき、6月に1,046

t、7月に719tの臨時給水を実施しています。

常呂川へ流れ込む濁水対策については、開発局では流入支川の樋門に堆積している土砂の撤去及び常呂川第1頭首工からオシマ川までの850mに大型土のうを積む作業を行い、北海道はオシマ川、シルコマベツ川、ケトナイ川、ポンケトナイ川などの堆積土砂の撤去を行っています。

町は、河川への土砂流出防止に有効な対策の一つとして、治山ダムの土砂撤去及び治山事業の実施が重要と考え、関係機関への要請を行っており、その他の対策としては、町道大谷緑丘線沿いに大型土のうによる表土流出の緊急対策及び道路側溝の土砂上げを実施しているところです。

一般寄付金について

7月17日に東町の中條寛道さんから瑞玉双光章を受章されましたことを記念し、「町の環境美化に役立ててください」と100万円の寄付をいただきました。

中條寛道さんのご厚意に心から感謝申し上げますとともに、寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てることとします。

議会広報研修会

— 議会広報誌のつくり方を研修 —

議会広報研修会が8月23日(木)に札幌市(北海道第2水産ビル)で開催され、河端・西山両議員が参加しました。

これからも読みやすく、判りやすい広報誌をめざして努力していきます。

(河端委員長)

この研修会は、どの

ようにして町民に読まれ親しまれる広報誌を作るべきか、全道の町村議会を対象に毎年開催されており、今回は104町村から464名の参加者がありました。

内容は「議会報づくりの手がかりと手順」と題し、広報プランナー和田雅之氏による講演と、3町の広報誌を見ながら具体的に評価するクイズがありました。

改めて議会広報の役割の重さを再認識しました。



年賀のあいさつ状を失礼します。

公職選挙法によって、当該選挙区内の方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状は禁止されておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議員一同



議会の主な活動

8月

- 4日 くんねつぶ静寿園「七夕納涼祭」(議長出席)
- 14日 訓子府町農業担い手対策推進協議会総会(議長出席)
- 21日 民生委員推薦会(議長出席)
- 23日 北海道町村議会広報研修会(札幌市 河端、西山広報委員出席)
- 24日 北見地区市町議会正副議長会議(北見市 正副議長出席)
- 産業建設常任委員会所管事務調査
- 訓子府消防90年史発行記念の集い(正副議長、消防議員出席)

9月

- 7日 議会運営委員会
- 10日 第56回敬老祭(正副議長、総務文教常任委員長出席)
- 11日 産業建設常任委員会
- 12日 総務文教常任委員会
- 12日 くんねつぶ静寿園「敬老会」(議長出席)
- 13日 議会広報特別委員会
- 19日 第3回定例会
- 21日 秋の交通安全運動街頭パレード(全議員参加)
- ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会(正副議長、正副常任委員長出席)
- 28日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 31日 ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会(正副議長、正副常任委員長出席)

10月

- 4日 頭彰審議会(正副議長、常任委員長出席)
- 5日 正副議長・委員長会議
- 5日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 12日 議会広報特別委員会
- 16日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 17日 議会広報特別委員会
- 22日 議会広報特別委員会
- 24日 北網ブロック町村議会議員研修会(大空町 全議員参加)
- 27日 議会広報特別委員会
- 27日 副常任委員長出席
- 24日 議会広報特別委員会視察研修(中札内村 議長、広報委員参加)

町議会サイト開設

町のホームページに「町議会」のサイトが開設されました

7月から町のホームページに「町議会」のサイトが新たに開設されました。議会運営・議会のしごとに関すること、議員紹介、過去の議会だよりや会議録などを掲載しております。なお、議会だより・会議録はご家庭のパソコンからダウンロードして印刷することもできますので、ぜひご利用ください。

【サイトの入り方】

町ホームページ
(<http://town.kunneppu.hokkaido.jp>)のトップページ左側の項目欄に「訓子府町議会」が表示されていますので、そこをクリックするとサイトに入れます。



「議会だより」について ご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど、どんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎ 0157-47-2184へ
FAX 0157-47-2600へ

あひがき

このところ、世界中で天変地異による自然災害が起きて、尊い人命が失われ、人々の生活の場も自然環境も、一瞬にして破壊されてしまい、その有様は即世界中に知らされます。

それらの報道の様子を見ている時は、「大変だ、どうしよう」と胸を痛めるのですが、やがて報道が終り数日が過ぎると、それらの記憶は薄れ、日々の生活だけしか見えなくなってしまう。

情報が早くて多い分、災害が対岸の火事になりがちなのは、気のせいでしょうか。

せめてこの夏、私達の身近で起きた新潟中越沖地震や、北見の断水、本町の降雹と集中豪雨による農作物への被害のことは忘れないようにしたいものです。

被害に遭った玉ねぎは病気で傷んだり、スイカを小さな風呂敷で包んだように、肌があらわになっているそうです。

「実りの秋」に豊作と作業の安全を心からお祈りしながら筆を置きます。

議会広報特別委員会

副委員長 西山由美子